

## 美濃市地域おこし協力隊員募集要項（自由提案（フリーミッション）型）



### 1. 募集人員 1人

### 2. 募集対象者 次の要件をすべて満たす方

- (1) 令和4年4月1日時点で20歳以上の方
- (2) 応募時点で、都市地域等（「特別交付税措置に係る地域要件確認表」における美濃市の要件を満たしている地域）に居住しており、美濃市に住民票を異動して居住できる方（都市地域等かどうかの確認は、総務省が公表する「特別交付税措置に係る地域要件確認表」（令和4年4月1日現在）をご確認ください。）
- (3) 普通自動車運転免許を有し、自家用車を所有、かつ、運転している方（運転免許の取得および自家用車の所有見込みを含む。）
- (4) 一般的なパソコン（Microsoft ワード、エクセル、パワーポイント等）の操作やオンライン会議の対応（zoom等）、ホームページやSNS上での情報発信ができる方
- (5) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域おこし活動に取り組める方
- (6) 活動終了後、美濃市に定住または定着する意思のある方
- (7) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- (8) 職務を誠実に履行し、他の協力隊員や関係者と連携し、前向きにまちづくりに取り組める方

### 3. 活動地域 美濃市全域

### 4. 活動内容 主な業務は以下のとおりとなります。

・自由提案（フリーミッション）型：自主提案による地域活性化のための活動

自身のスキルや経験などを美濃市のまちづくり、地域づくりに生かし、地域住民とともに主体的かつ積極的に進める地域活性化のための活動

・その他の活動 地域の課題解決のための活動や地域行事等の地域の維持活性化につながる活動、協力隊としての活動後の起業および就業のための地域協力活動や自主的な活動

### 5. 雇用形態および雇用期間

- (1) 雇用形態 パートタイム会計年度任用職員として任用
- (2) 雇用期間 採用の日から令和5年3月31日まで（活動に取り組む姿勢や実績等を考慮し、採用の日から最長3年まで任期を延長することができます。）

### 6. 勤務日数および勤務時間

- (1) 勤務日数 週4日または5日（1週間の勤務時間数の上限は29時間となります。）
- (2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分（活動内容および勤務上限時間数により、休日が変動しますので、調整の上、休日を取っていただきます。）
- (3) その他 年次有給休暇制度あり（勤務実績に応じ、採用から半年経過後に付与されます。）

### 7. 報酬の額

- (1) 基本報酬 時給1,329円（月額換算 約165,700円）
- (2) 期末手当 市の規程に基づき6月と12月に支給します。

### 8. 保険等の加入保険等の加入

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

#### 9. 活動に要する経費の負担

市の予算の範囲内の額で、報酬とは別に下記の経費を支出します。

- (1) 車両の燃料費（活動使用分）
- (2) 研修費および出張等に係る旅費
- (3) 活動に必要な備品、消耗品
- (4) その他活動に要する経費

#### 10. 副業の取り扱い

地域おこし協力隊員としての活動に支障がないと認められる範囲で、かつ、定住につながる副業については、市長の許可を得たうえで従事可能

#### 11. 服務

地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など)

#### 12. 募集期間

令和4年9月30日（金）まで

二次審査面接試験は10月10月上旬頃を予定しています。

#### 13. 提出書類

- (1) 令和4年度美濃市地域おこし協力隊員申込書兼登録書
- (2) レポート（美濃市の地域おこし協力隊員として、取り組みたい具体的な活動や、任期終了後の展望など）

#### 14. 審査方法

- (1) 一次審査書類審査 随時書類審査を実施します。
- (2) 二次審査面接試験 一次審査結果通知の際に、お知らせします。

(参考・「地方公務員法第16条の欠格事項」)

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 【問い合わせ・応募先】

岐阜県美濃市役所総務部総合政策課

〒501-3792 岐阜県美濃市 1350 番地

TEL 0575-33-1122 FAX 0575-35-2059

E-mail sougouseisaku\_220@city.mino.lg.jp